

広報

はむら

平成24年6月15日

Main Contents

- 国民健康保険税の税率などを変更
しました 1
- 後期高齢者医療保険料率が決ま
りました / 医療費の負担割合と軽減
制度 3
- お知らせ 5
- こどものページみんな知ってる？
はむらのこと！ 18

18 5 3 1

表紙の写真

田植えの季節

毎年6月になると、根がらみ前水田で苗取り・田植えが行われます。

稲作体験事業を通して、子どもたちは膝まで田んぼに
つかり泥だらけになりながら、自分たちが食べるお米が
どのようにできているのかを学びます。

(写真：平成23年6月12日(日)撮影)



国民健康保険税の 税率などを変更しました

問合せ 市民課保険係

国民健康保険（国保）とは

国保は、自営業やパート・アルバイトなど、職場の健康保険に加入できない方を対象とした医療保険です。病気やケガなどの時に安心して医療機関にかかれるよう、加入者の皆さんに国民健康保険税を納めていただき、そこから医療費を支出する制度です。

国保の仕組み

医療機関の窓口で保険証を提示すれば、医療費の一部を支払うだけで治療を受けることができます。この医療費は、皆さんに納めていただく保険税と国・東京都の補助金などで賄う仕組みとなっています。

国保の現状

国保の医療費は、加入者の高齢化や医療技術の高度化などにより、年々増加しています。また、近年の長引く景気低迷の影響で所得の低い世帯が増える傾向にあります。

このような状況から、増加する医療費に見合う保険税収入が確保できないため、不足分を一般会計からの繰入金で補てんする状況が続いています。

医療費の伸びを抑えるために！

近年、高血圧や心臓病などの生活習慣病が増え、医療費の増加の原因となっています。運動や食事などに気をつけ、健康の保持・増進に努めることが医療費全体の抑制、安定した国保財政の運営へとつながっていきます。ご協力をお願いします。

特定健康診査の受診を！

国保では、生活習慣病を予防するための「特定健康診査」や「特定保健指導」を行っています。国保に加入している40～74歳までの方と後期高齢者医療制度に加入している方に、健康診査受診券を送付しました。

健康診査を受診し、生活習慣病の予防を心がけましょう。

ジェネリック医薬品の活用を！

ジェネリック医薬品は、新薬の特許期間が過ぎた後、新薬と同じ有効成分で製造した薬のことです。新薬に比べて開発費を抑えられるため、価格は新薬の3～5割程度安くなる場合があります。

使用については、医師や薬剤師に相談してください。

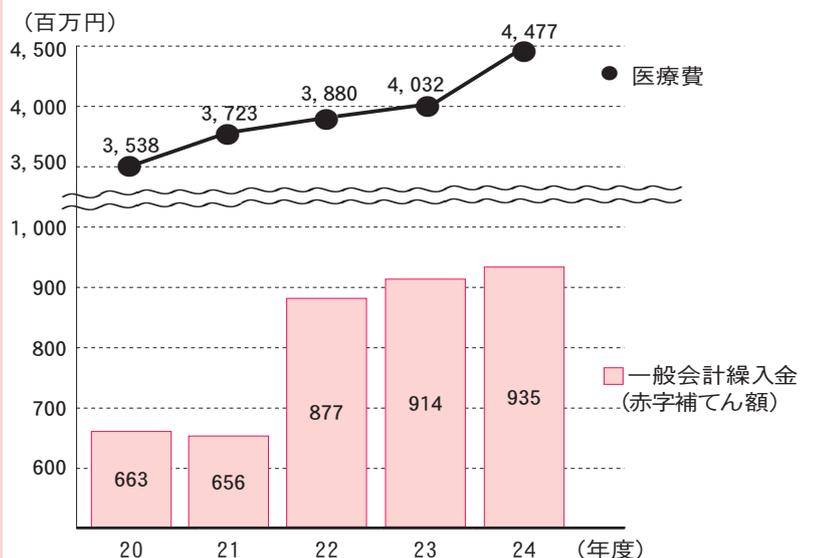


■一人当たりの医療費と保険税の推移 (単位：円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
医療費	253,339	261,961	272,792	287,816	315,111
保険税	73,692	74,450	72,166	71,504	76,778

※平成23・24年度は見込み額です。

年間医療費（市負担）と一般会計繰入金（赤字補てん額）の推移



※平成23・24年度は見込み額です。